〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年９月１日　至　令和８年８月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　社団　青翠会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県大垣市郭町一丁目64番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成６年10月７日

(4) 設立登記年月日　　平成６年10月19日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	竹中　正俊	竹中歯科医院　管理者
理　事	中井　ゆり	
監　事	竹中　俊介	

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	竹中歯科医院	2132101573	岐阜県大垣市郭町一丁目64番地	無

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年10月23日　　令和６年度決算の決定

令和８年 ８月27日　　令和８年度の予算の決定

〔決算様式2〕

法人名 医療法人社団　青翠会

所在地　岐阜県大垣市郭町一丁目６４番地

※医療法人整理番号					

（※　上記は記載する必要なし）

財　産　目　録

（令和　8年　8月　31日現在）

１．資　産　額	38,471	千円
２．負　債　額	2,728	千円
３．純　資　産　額	35,743	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		33,640
B　固定資産		4,831
C　資産合計	（A＋B）	38,471
D　負債合計		2,728
E　純　資　産	（C－D）	35,743

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

〔様式3－3〕

法人名 医療法人社団　青翠会　　※医療法人整理番号

所在地　岐阜県大垣市郭町一丁目６４番地　　（※　上記は記載する必要なし）

貸　借　対　照　表

（令和8年8月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	33,640	**Ⅰ 流動負債**	2,320
Ⅱ 固定資産	4,831	**Ⅱ 固定負債**	408
1 有形固定資産	4,682	負債合計	2,728
2 無形固定資産	53	純資産の部	
3 その他の資産	96	科目	金額
		Ⅰ 資本金	10,000
		Ⅱ 利益剰余金	25,743
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	25,743
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		Ⅳ 基金	
		純資産合計	35,743
資産合計	38,471	負債・純資産合計	38,471

〔様式4－2〕

法人名　医療法人社団　青翠会　　※医療法人整理番号

所在地　岐阜県大垣市郭町一丁目６４番地　　（※　上記は記載する必要なし）

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　9月　1日　　至　令和　8年　8月　31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	30,053
２　事　業　費　用	32,937
本来業務事業損失	△ 2,884
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	
２　事　業　費　用	
付帯業務事業利益	0
事　業　損　失	△ 2,884
Ⅱ　事業外収益	4,359
Ⅲ　事業外費用	
経　常　利　益	1,475
Ⅳ　特　別　利　益	
Ⅴ　特　別　損　失	
税　引　前　当　期　利　益	1,475
法　人　税　等	124
当　期　純　利　益	1,351

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

〔決算様式5〕

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　社団　青翠会
理事長　　竹中　正俊　殿

私は、医療法人　社団　青翠会の令和7年会計年度（令和7年9月1日から令和8年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年10月21日
医療法人　社団　青翠会
監事　　竹中　俊介